

株 主 各 位

埼玉県秩父市太田2474番地1
株式会社グラフィトデザイン
代表取締役社長 松 田 喜 良

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

本年4月に発生いたしました熊本地震により、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月27日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月30日（月曜日）午前10時30分
2. 場 所 埼玉県秩父市上宮地町上の台5911-1
ナチュラルファームシティー農園ホテル1階 花梨の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第27期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.gd-inc.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当事業年度におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益の改善や設備投資・雇用環境の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調となっておりましたが、新興国を中心に世界経済先行きへの不安がくすぶる中、欧州の景気回復の遅れや、景気のけん引役となっている米国経済の減速を背景に急激な株安や円高となり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

ゴルフ業界におきましては、一昨年4月の消費税増税を端緒として個人消費が低迷し買い控えが続いており、新製品を中心としたゴルフクラブ等の販売が低調に推移しております。

このことから、各ゴルフクラブメーカーは在庫調整を行いながら確実に販売できる数量のみ生産するという販売戦略に転換しており、景気回復の遅れがみられ、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような中当社は、ゴルフシャフト等製造販売事業の受注量の拡大に傾注してまいりましたが、当社の主力商品でもある自社ブランドシャフト(Tour AD)の2016モデルの初期ロットの受注が例年に比べて大きく想定を下回り、売上高及び営業利益が減収減益となりました。

また、自転車フレーム等製造販売については、将来的にも大幅な収益向上は困難であると判断し平成28年2月29日をもって休止することとなりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,770,981千円(前期比31.1%減)、営業利益は62,146千円(前期比93.4%減)、経常利益は47,683千円(前期比95.4%減)、当期純利益は16,131千円(前期比97.6%減)となりました。

主要セグメントについては下記のとおりであります。

当社は、スポーツ用品関係の専門メーカーとして、ゴルフシャフト等の製造販売を柱とし、ゴルフクラブ組立加工事業を行っております。

また、自転車フレーム等製造販売は、平成28年2月29日をもって事業を休止しております。従って、経営の多角化を示すような事業の種類がないため、記載しておりません。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社設備投資等の総額は、31,900千円（建物及び構築物・車両運搬具は除く）であります。その主な内訳は、ゴルフシャフト製造販売事業に係る31,597千円、自転車フレーム等製造販売事業に係る302千円であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき該当事項はありません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 第24期<br>平成25年2月期 | 第25期<br>平成26年2月期 | 第26期<br>平成27年2月期 | 第27期<br>(当事業年度)<br>平成28年2月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高      | 3,462,211千円      | 4,523,838千円      | 4,024,300千円      | 2,770,981千円                 |
| 経 常 利 益    | 613,467千円        | 1,358,987千円      | 1,032,517千円      | 47,683千円                    |
| 当 期 純 利 益  | 1,229,771千円      | 1,161,089千円      | 673,754千円        | 16,131千円                    |
| 1株当たり当期純利益 | 177円06銭          | 167円17銭          | 102円84銭          | 2円51銭                       |
| 総 資 産      | 4,267,706千円      | 5,524,507千円      | 5,599,942千円      | 4,983,919千円                 |
| 純 資 産      | 3,121,286千円      | 4,177,444千円      | 4,230,770千円      | 4,106,174千円                 |

(注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成24年9月1日付で、普通株式1株につき100株とする株式分割を実施しております。

3. 第24期に連結子会社が清算結了となったことから、連結決算会社から非連結決算会社へ移行いたしました。これにより、上表は当社単体（個別）で表記しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

当事業年度末日現在、当社には子会社はありません。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### ④ その他

該当事項はありません。

## (10) 対処すべき課題

### ① 経営に関する事項

当社を取り巻く経済環境及び市場環境は多様化を遂げ、さらに激化するものと思われま。また、景気動向は回復しつつあるものの、消費マイン  
ドの低下による影響が懸念されま。

当社は、日本市場及び海外市場向け販売拡充のためのブランド製品の販  
売数量の獲得に努め、販売体制の構築と各メーカーへのコンセプトに合っ  
た共同開発による製品提供を図ることを基本的な戦略としておりま。

当社においての取り組みは下記のとおりでありま。

ゴルフシャフト製造販売においては、ゴルフシャフトの販売数量の拡充  
と、各メーカーへのシェア拡大に努めたいと考えておりま。

### ② 剰余金の配当等について

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてま  
いりましたが、「1. 会社の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」  
にも記載してありますとおり当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況  
が続くものと思われま。

当事業年度につきましては、1株当たり20円の期末配当とさせて頂きた  
いと存じま。

また、内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応  
すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製  
造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効  
投資し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させて頂きたいと考  
えておりま。

(11) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

炭素繊維製ゴルフシャフト製造販売事業

ゴルフクラブ組立加工事業

自転車フレーム等製造販売事業（平成28年2月29日をもって休止）

(12) 主要な営業所及び工場（平成28年2月29日現在）

| 名 称               | 所 在 地           |
|-------------------|-----------------|
| 本 社 ・ 工 場 （ 当 社 ） | 埼玉県秩父市太田2474番地1 |

(13) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

| 区 分 | 従業員数(名) | 前事業年度末比<br>増減(名) | 平均年齢<br>(歳) | 平均勤続年数<br>(年) |
|-----|---------|------------------|-------------|---------------|
| 男 性 | 63(1)   | 1(-)             | 38.0        | 12.0          |
| 女 性 | 52(3)   | 4(△3)            | 39.0        | 9.0           |
| 合 計 | 115(4)  | 5(△3)            | 39.0        | 10.1          |

(注)従業員数は、就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均  
人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 76,686千円 |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行     | 60,000千円 |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行         | 60,000千円 |

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,782,400株  
(2) 発行済株式の総数 6,945,600株  
(自己株式516,064株を含む)  
(3) 単元株式数 100株  
(4) 株主数 2,996名  
(5) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                            | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|----------|---------|
| 山 田 拓 郎                                          | 919,000株 | 14.29%  |
| 高 野 東 治                                          | 406,000株 | 6.31%   |
| 東 レ 株 式 会 社                                      | 360,000株 | 5.59%   |
| 山 田 園 子                                          | 260,000株 | 4.04%   |
| 木 本 裕 二                                          | 179,200株 | 2.78%   |
| 杉 浦 久 夫                                          | 150,400株 | 2.33%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 108,400株 | 1.68%   |
| グ ラ フ ァ イ ト デ ザ イン<br>従 業 員 持 株 会                | 83,400株  | 1.29%   |
| 松 田 喜 良                                          | 77,500株  | 1.20%   |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                        | 72,000株  | 1.11%   |

(注) 1. 当社は自己株式516,064株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式(516,064株)を控除して計算しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|------------------|---------|-------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>（代表取締役） | 松 田 喜 良 | 開 発 部 管 掌                                                   |
| 取締役専務<br>（代表取締役） | 木 本 裕 二 | 営 業 本 部 長                                                   |
| 常務取締役            | 山 田 拓 郎 | 国 際 事 業 部 長                                                 |
| 取 締 役            | 高 田 則 明 | 製 造 統 括 本 部 長<br>兼 サ イ ク ル 事 業 部 長                          |
| 取 締 役            | 窪 田 悟   | 管 理 本 部 長                                                   |
| 取 締 役            | 松 本 敬 三 | 品 質 管 理 室 長<br>兼 生 産 技 術 部 長                                |
| 取 締 役            | 和 田 壮 司 | 公 認 会 計 士<br>株式会社日本財産コンサルタンツ<br>代表取締役<br>株式会社audience 代表取締役 |
| 常勤監査役            | 杉 浦 久 夫 |                                                             |
| 監 査 役            | 佐 藤 史 芳 | 税 理 士<br>七福商事株式会社 社外取締役                                     |
| 監 査 役            | 町 田 政 行 | 税 理 士                                                       |

- (注) 1. 取締役和田壮司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤史芳及び監査役町田政行の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤史芳及び監査役町田政行の両氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 独立役員

当社は、取締役和田壮司氏及び監査役佐藤史芳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名) | 109,096千円<br>(1,406千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 10,312千円<br>(2,500千円)  |
| 合 計              | 10名        | 119,408千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額11,378千円（取締役7名10,966千円、（うち社外取締役1名56千円） 監査役3名412千円（うち社外監査役2名100千円））。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

社外取締役和田壮司氏は、株式会社日本財産コンサルタンツの代表取締役及び株式会社audience代表取締役であります。当社と株式会社日本財産コンサルタンツ及び株式会社audienceとの間には特別な利害関係はありません。

社外監査役佐藤史芳氏は、七福商事株式会社の社外取締役であります。当社と七福商事株式会社との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|         | 取締役会<br>(15回開催) |        | 監査役会<br>(13回開催) |        |
|---------|-----------------|--------|-----------------|--------|
|         | 出席回数            | 出席率    | 出席回数            | 出席率    |
| 取締役和田壮司 | 12回             | 100.0% | —               | —      |
| 監査役佐藤史芳 | 15回             | 100.0% | 13回             | 100.0% |
| 監査役町田政行 | 15回             | 100.0% | 13回             | 100.0% |

- (注) 1. 社外取締役和田壮司氏は、平成27年5月28日開催の第26回株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回であります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## ③ 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役和田壮司氏は、平成27年5月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会に出席いたしました。主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役佐藤史芳氏及び社外監査役町田政行氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社の定款においては、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、当社は取締役和田壮司氏、監査役杉浦久夫氏、監査役佐藤史芳氏及び監査役町田政行氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16,500千円 |
| ②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

- (注) 1. ①は公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に関する監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り目の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

①処分対象 新日本有限責任監査法人

②処分の内容

i) 契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月

(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)

ii) 業務改善命令 (業務管理体制の改善)

③処分理由

他者の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を虚偽のないものとして証明したため。

また、運営が著しく不当と認められたため。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人新日本有限責任監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結をいたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額であります。

(8) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議し、内部統制システム構築の基本方針を定め、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効率的な内部統制システムの構築を目指し、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図るため、次のような体制にしております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」並びに「倫理規定」に基づき、役員及び社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践する。

コンプライアンスに関する主管は管理部と定め、担当取締役をその責任者とする。また経営企画室は、内部監査を担当し、各部門の業務プロセス等の監査を通じて、コンプライアンスの状況をモニターし、その内容を代表取締役社長と監査役に報告する。

#### (2) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社は、全社的なリスクを網羅的に管理するため「経営リスクマネジメント規程」を設定し、社長は経営リスクマネジメントシステムの構築と維持に責任を持つ。社長は内部統制委員会に対し、経営リスクの分析・評価・対応策を構築させ、各業務部門に対応策の実行を要請する。

製品の品質問題に関しては「品質管理委員会」、労働安全衛生面に関しては「安全衛生委員会」が設置され、それぞれリスク対応策を実施している。

緊急事態の発生した場合の対応については、「緊急時対応規程」を定め、管理部が所管し、必要に応じて緊急対策本部を設置、必要な対応を図ることとしている。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督をするとともに、取締役間の意思疎通を図っている。

課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有化を図り、経営の迅速化を図っている。

監査役はそれぞれの会議に参加し、積極的に意見陳述を行い、監視機能を果たしている。

当社は、取締役会において中期経営計画及び各年度の経営計画と利益目標を作成し、各部門においてその達成のために必要な具体策を立案して、実行し、月例の取締役会及び経営会議においてその進捗状況等をフォローする体制としている。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報・文書は、社内規定に基づき適切に保存・管理している。

また、経営情報等の管理については、「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティ細則」を定め、全従業員が遵守するよう各所管部門長が指導するとともにモニターを行う体制としている。

### (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役を補助する使用人はいないが、監査役から要望があった場合は、経営企画室を中心に監査役の業務を補助するためのスタッフを置くものとしている。また、補助するスタッフについては、独立性を確保するため、取締役の指揮命令は受けないものとしている。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しなければならない。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う。

監査役は、当社の重要会議への出席及び意見陳述が認められており、常時これら会議に出席できるとしている。そのため、取締役会や重要会議の日程をあらかじめ監査役に報告している。

**(7) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備**

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との整合を確保するために、その仕組みを継続的に評価・報告し必要な是正を行う。

**(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないという意識を取締役及び使用人にも周知させている。万一、反社会的勢力から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、法律の専門家や警察署等と連携して対処し、毅然とした態度で対応することとしている。

## II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、定期的に評価し、必要に改善措置を講じるほか、法令や経営環境の変化等に対応して見直しを行い、効果的な体制の整備・運用しております。

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議を毎月1回開催し、会社の経営状態と業務に関する情報等の共有を図っております。また、取締役会及びその他の会議開催ごとに議事録等を作成し、管理本部にて保存管理しております。
- (2) 常勤監査役は、当社取締役会のほか、課長職以上で構成する経営会議にも出席するとともに、取締役等から個別に業務執行の状況について聴取を行うなど、業務の状況等を確認検証し、監査役会において情報が共有されております。また、常勤監査役は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行っております。
- (3) 財務報告に係る内部統制につき、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施しました。
- (4) 反社会勢力排除については、お取引先様との契約書等に反社会勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取組を継続的に実施しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,055,531</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>668,637</b>   |
| 現金及び預金                 | 2,958,515        | 買掛金                    | 231,369          |
| 受取手形                   | 11,315           | 短期借入金                  | 311,502          |
| 売掛金                    | 338,900          | 一年以内返済予定長期借入金          | 26,684           |
| 商品及び製品                 | 363,762          | 未払金                    | 33,258           |
| 仕掛品                    | 83,353           | 未払費用                   | 21,542           |
| 原材料及び貯蔵品               | 64,607           | 未払法人税等                 | 1,379            |
| 前払費用                   | 4,509            | 預り金                    | 2,870            |
| 短期貸付金                  | 640              | 賞与引当金                  | 37,840           |
| 繰延税金資産                 | 29,070           | その他                    | 2,191            |
| 未収還付法人税等               | 134,800          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>209,108</b>   |
| 未収消費税等                 | 60,712           | 退職給付引当金                | 47,237           |
| その他                    | 5,700            | 役員退職慰労引当金              | 104,318          |
| 貸倒引当金                  | △358             | 資産除去債務                 | 57,553           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>928,387</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>877,745</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>686,204</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建物                     | 301,962          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,115,594</b> |
| 構築物                    | 96,740           | 資本金                    | 589,612          |
| 機械装置                   | 41,553           | 資本剰余金                  | 582,653          |
| 車両運搬具                  | 12,346           | 資本準備金                  | 582,653          |
| 工具器具備品                 | 37,399           | 利益剰余金                  | 3,399,493        |
| 土地                     | 195,701          | 利益準備金                  | 39,351           |
| 建設仮勘定                  | 500              | その他利益剰余金               | 3,360,142        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,281</b>    | 別途積立金                  | 1,100,000        |
| ソフトウェア                 | 17,591           | 繰越利益剰余金                | 2,260,142        |
| 商標権                    | 16,877           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△456,164</b>  |
| その他                    | 2,811            | 評価・換算差額等               | △9,420           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>204,902</b>   | その他有価証券評価差額金           | △9,420           |
| 投資有価証券                 | 36,834           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,106,174</b> |
| 長期貸付金                  | 230              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,983,919</b> |
| 保険積立金                  | 100,657          |                        |                  |
| 会員権                    | 24,575           |                        |                  |
| 繰延税金資産                 | 38,321           |                        |                  |
| その他                    | 4,285            |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,983,919</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年3月 1日から  
平成28年2月29日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,770,981 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,632,676 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,138,304 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,076,158 |
| 営 業 利 益                 |        | 62,146    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,164  |           |
| 受 取 手 数 料               | 13,437 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 437    |           |
| 雑 収 入                   | 1,258  | 17,297    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 5,228  |           |
| 為 替 差 損                 | 25,422 |           |
| 雑 損 失                   | 1,110  | 31,761    |
| 経 常 利 益                 |        | 47,683    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 57,886 | 57,886    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0      |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 1,650  |           |
| 減 損 損 失                 | 4,712  |           |
| 事 業 整 理 損               | 46,188 | 52,551    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 53,018    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,356 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 14,530 | 36,886    |
| 当 期 純 利 益               |        | 16,131    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年3月 1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         |        |           |           |           |          |           |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金  |           |           |           | 自己株式     | 株主資本計     |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金計  | 利益準備金  | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金計    |          |           |
|                         |         |         |         | 別積立金   | 繰越利益金     | 利益剰余金計    |           |          |           |
| 平成27年3月1日 残高            | 589,612 | 582,653 | 582,653 | 39,351 | 900,000   | 2,572,600 | 3,511,951 | △456,164 | 4,228,053 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |         |        |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                  |         |         |         |        |           | △128,590  | △128,590  |          | △128,590  |
| 当期純利益                   |         |         |         |        |           | 16,131    | 16,131    |          | 16,131    |
| 別途積立金の積立                |         |         |         |        | 200,000   | △200,000  | -         |          | -         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |         |        |           |           |           |          |           |
| 事業年度中の変動額計              | -       | -       | -       | -      | 200,000   | △312,458  | △112,458  | -        | △112,458  |
| 平成28年2月29日 残高           | 589,612 | 582,653 | 582,653 | 39,351 | 1,100,000 | 2,260,142 | 3,399,493 | △456,164 | 4,115,594 |

|                         | 評価・換算差額等     |         |    |         | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|---------|----|---------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価差額    | ・等 | 換算計     |           |
| 平成27年3月1日 残高            |              | 2,716   |    | 2,716   | 4,230,770 |
| 事業年度中の変動額               |              |         |    |         |           |
| 剰余金の配当                  |              |         |    |         | △128,590  |
| 当期純利益                   |              |         |    |         | 16,131    |
| 別途積立金の積立                |              |         |    |         | -         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |              | △12,137 |    | △12,137 | △12,137   |
| 事業年度中の変動額合計             |              | △12,137 |    | △12,137 | △124,596  |
| 平成28年2月29日 残高           |              | △9,420  |    | △9,420  | 4,106,174 |

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8年から31年

構築物……………7年から30年

機械装置………2年から9年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,280,578千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額751千円が含まれております。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,945,600株  | 一株         | 一株         | 6,945,600株 |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 516,064株    | 一株         | 一株         | 516,064株   |

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 128,590        | 20              | 平成27年2月28日 | 平成27年5月29日 |

(4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 128,590        | 20              | 平成28年2月29日 | 平成28年5月31日 |

(5) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクを内包しております。

営業債務である買掛金及び運転資金としての短期借入金は、1年内の支払期日であり、支払期日に手持ち資金が不足する流動性リスクがあります。長期借入金は、設備投資等に係る資金調達として行ったものであります。

③金融商品に対するリスク管理体制

イ. 信用リスク

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各営業部門が主要な取引先の状況等を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 市場リスク

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。変動金利の借入金のうち長期については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに取引を行っております。

ハ. 流動性リスク

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を高水準に保つことによりリスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|------------------|------------|------------|
| ① 現金及び預金    | 2,958,515        | 2,958,515  | —          |
| ② 受取手形及び売掛金 | 350,215          | 350,215    | —          |
| ③ 投資有価証券    | 36,834           | 36,834     | —          |
| ④ 長期貸付金     | 871              | 872        | 1          |
| 資産計         | 3,346,436        | 3,346,437  | 1          |
| ⑤ 買掛金       | (231,369)        | (231,369)  | —          |
| ⑥ 短期借入金     | (311,502)        | (311,502)  | —          |
| ⑦ 未払金       | (33,258)         | (33,258)   | —          |
| ⑧ 未払法人税等    | (1,379)          | (1,379)    | —          |
| ⑨ 長期借入金     | (26,684)         | (26,711)   | △27        |
| 負債計         | (604,193)        | (604,221)  | △27        |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金

預金はすべて短期間であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は、その他の有価証券として保有しております。

④長期貸付金(1年以内回収予定を含む。)

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑤買掛金、⑥短期借入金、⑦未払金、⑧未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑨長期借入金(1年以内返済予定を含む。)

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産（流動）     |           |
| 賞与引当金          | 12,423千円  |
| たな卸資産評価額       | 4,744千円   |
| その他            | 5,000千円   |
| 小 計            | 37,391千円  |
| 繰延税金資産（流動）合計   | 37,391千円  |
| 繰延税金資産（固定）     |           |
| 役員退職慰労引当金      | 33,333千円  |
| ゴルフ会員権         | 1,871千円   |
| 退職給付引当金        | 15,144千円  |
| その他            | 24,574千円  |
| 小 計            | 75,103千円  |
| 評価性引当額         | △31,013千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計   | 44,089千円  |
| 繰延税金資産合計       | 81,481千円  |
| 繰延税金負債         |           |
| 繰延税金負債（流動）     |           |
| 未収還付事業税        | △7,879千円  |
| その他            | △441千円    |
| 繰延税金負債（流動）合計   | △8,320千円  |
| 繰延税金負債（固定）     |           |
| その他            | △5,768千円  |
| 繰延税金負債（固定）合計   | △5,768千円  |
| 繰延税金負債合計       | △14,089千円 |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | 67,391千円  |

## 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の変更がされることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等による解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月1日から平成29年2月28日までは、32.8%

平成29年3月1日から平成31年2月28日までは、30.7%

平成31年3月1日以降 30.5%

この税率の変更による影響額は軽微であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 638円64銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円51銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用途                 | 場所     | 種類                 | 減損損失    |
|--------------------|--------|--------------------|---------|
| 自転車フレーム等<br>製造販売事業 | 埼玉県秩父市 | ソフトウェア及び<br>工具器具備品 | 4,712千円 |

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準として行っており、事業休止に伴う資産については個別資産ごとに行っております。

当事業年度において、事業の休止に伴う資産のうち、時価が著しく下落した資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,712千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア3,961千円及び工具器具備品751千円であります。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月8日

株式会社グラフィートデザイン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 一生 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グラフィートデザインの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月12日

株式会社グラフィトデザイン監査役会

常勤監査役 杉浦久夫 ㊞  
監査役 佐藤史芳 ㊞  
監査役 町田政行 ㊞

(注) 監査役佐藤史芳及び町田政行の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第27期の期末配当をいたしたいと存じます。

こうした考えのもと、期末配当につきましては、普通配当20円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金 銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき20円  
配当総額 128,590,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年5月31日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 200,000,000円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | まつだきよし<br>松田喜良<br>(昭和37年9月6日生) | 平成3年8月 当社入社開発部課長<br>平成9年10月 当社開発部次長<br>平成14年4月 当社開発部部长<br>平成17年5月 当社取締役<br>開発部長兼製造部長<br>平成20年5月 当社代表取締役専務<br>開発部長兼製造部長<br>平成21年8月 当社代表取締役専務<br>開発部長<br>平成22年5月 当社代表取締役専務<br>開発部長兼品質管理室長<br>平成24年3月 当社代表取締役社長<br>開発部管掌 (現在に至る) | 77,500株    |
| 2     | きもとゆうじ<br>木本裕二<br>(昭和38年7月3日生) | 平成元年8月 当社入社営業部課長<br>平成11年4月 当社営業部次長<br>平成14年4月 当社営業部長<br>平成18年4月 当社営業本部 第1営業部長<br>平成19年5月 当社取締役<br>営業本部長兼第1営業部長<br>平成20年5月 当社取締役<br>営業本部長<br>平成24年3月 当社代表取締役専務<br>営業本部長 (現在に至る)                                               | 179,200株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | やま だ たく ろう<br>山 田 拓 郎<br>(昭和50年4月14日生) | 平成12年 4月 東レインターナショナル株式会社入社<br>平成14年 1月 当社入社 経営企画室 配属<br>平成14年11月 当社営業部 配属<br>平成18年 4月 当社営業本部 第1営業部1課 課長代理<br>平成19年12月 GRAPHITE DESIGN INTERNATIONAL, INC. に出向<br>平成20年 4月 当社営業本部 第1営業部1課 課長<br>平成22年 4月 当社国際事業部長<br>平成22年 5月 当社取締役 国際事業部長<br>平成24年 3月 当社常務取締役 国際事業部長 (現在に至る) | 919,000株   |
| 4     | くぼ た きとる<br>窪 田 悟<br>(昭和37年5月6日生)      | 平成 9年 6月 当社入社管理部経理課長<br>平成11年 4月 当社管理部経理課長兼 経営企画室 課長<br>平成14年 4月 当社管理部 次長兼経理課長<br>平成17年 4月 当社管理部 次長兼 経理課 次長<br>平成18年 4月 当社管理本部 経理部長<br>平成19年 8月 当社執行役員 管理本部次長兼経理部長<br>平成20年 4月 当社経理部長兼管理部長代理<br>平成20年 5月 当社取締役 経理部長兼管理部長代理<br>平成24年 5月 当社取締役 管理本部長 (現在に至る)                   | 6,700株     |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | まつ もと けい ぞう<br>松 本 敬 三<br>(昭和36年3月12日生) | 昭和59年 4月 株式会社オリムピック<br>(現マミヤ・オーピー株式会社)<br>入社<br>昭和63年 1月 株式会社本田技術研究所 入社<br>平成18年 6月 株式会社本田技術研究所<br>主任研究員<br>平成24年 3月 当社入社<br>品質管理室長兼生産技術部長<br>平成26年 5月 取締役<br>品質管理室長兼生産技術部長<br>(現在に至る)                                                                                                                                         | 2,400株     |
| 6     | わ だ たけ し<br>和 田 壮 司<br>(昭和54年3月27日生)    | 平成14年10月 中央青山監査法人入所<br>平成18年 7月 公認会計士登録<br>平成18年10月 PwCアドバイザリー株式会社<br>入社<br>平成19年 4月 ノスプロダクター株式会社<br>監査役<br>平成21年 4月 株式会社KPMG FAS 入社<br>平成24年10月 株式会社日本財産コンサルタンツ<br>代表取締役 (現在に至る)<br>平成26年10月 株式会社audience<br>代表取締役 (現在に至る)<br>平成27年 5月 当社 社外取締役<br>(現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社日本財産コンサルタンツ<br>代表取締役<br>株式会社audience<br>代表取締役 | 100株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 和田壮司氏は、社外取締役候補者であります。
3. 和田壮司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
和田壮司氏は、会社経営者としての経験や知見、並びに、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行を監督いただくため、社外取締役候補者としてその職務を適正に遂行できるものと判断し、選任するものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、和田壮司氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、和田壮司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしております。
6. 和田壮司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役高田則明氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

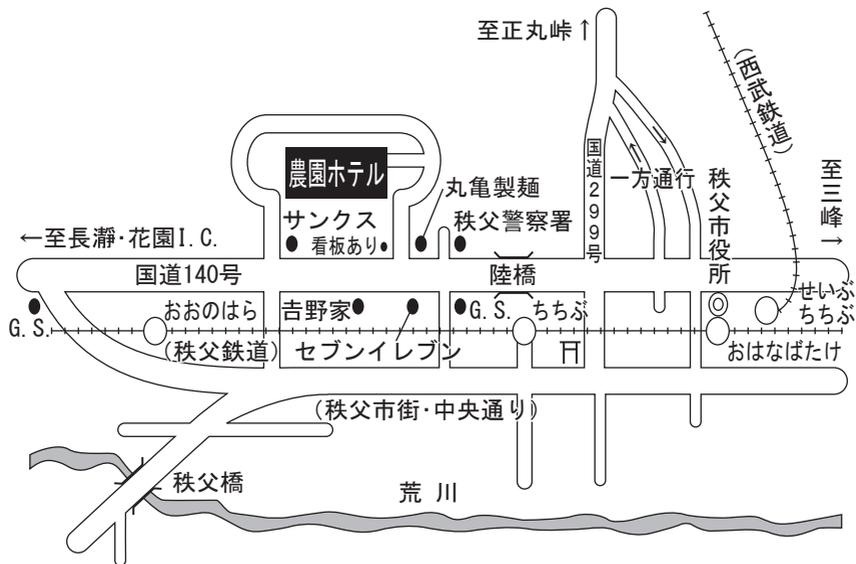
| 氏 名                   | 略 歴                                              |
|-----------------------|--------------------------------------------------|
| たか だ のり あき<br>高 田 則 明 | 平成22年5月 当社取締役<br>製造統括本部長兼<br>サイクル事業部長<br>(現在に至る) |

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県秩父市上宮地町上の台5911-1  
ナチュラルファームシティー農園ホテル1階 花梨の間  
電話 0494-22-2000



## 交通 ■電車

池袋ー（西武鉄道）ー所沢ー飯能ー西武秩父（終点）

<特急レッドアロー号利用の場合約80分>

熊谷ー（秩父鉄道）ー秩父

※当日は、次のとおり送迎車を運行いたしますのでご利用ください。

西武秩父駅 午前10時00分発

秩父駅 午前10時05分発

## ■タクシー

西武秩父駅より7分

秩父鉄道秩父駅より5分